新旧対照表

藤井寺市教育大綱

3 教育大綱の期間

この大綱は、平成28年度から平成31年度までを計画期間としていましたが、これま での大綱の基本理念・基本目標・基本方針を継続し、令和5年度まで延長するものと します。

改正後

ただし、国及び大阪府の動向並びに社会情勢の変化に応じ、必要な見直しをおこな うものとします。

5 基本理念

つながり

家庭、地域、保育所、学校園とのつながりと、歴史・文化や自然とのつながりの中 で学び、喜びを感じ、人への思いやりや知識を身につけるとともに、地域の人々が守 り継いできた本市の歴史や文化、自然を次世代に継承する郷土を愛し、郷土に誇りを 持つ子どもの育成をめざします。

7 基本方針

基本理念の実現に向け、基本目標をもとに、3つの基本方針を示し、家庭、地域、 保育所、学校園が相互に連携を図りながら教育を進めます。

(1) 安心して子どもを生み育て、未来を拓くまちづくり

子どもを安心して生み育てることができる環境を充実させるとともに、未来を担う 子どもたちが、たくましく健やかで、豊かな人間性や生きる力を育める教育を推進し ます。また、施設・設備の充実、いじめや不登校への対応を図ることにより安全・安 心できる環境づくりに努めます。

そして、家庭、地域、保育所、学校園がそれぞれの役割を果たしながら連携するこ とにより、子どもたちの健全な育成に努めます。

改正前 3 教育大綱の期間

教育大綱の対象となる期間は、平成28年度を始期、平成31年度を終期とする4年 間とします。ただし、国及び大阪府の動向並びに社会情勢の変化に応じ、必要な見直 しを行うものとします。

5 基本理念

つながり

学校や家庭、地域とのつながりと、歴史・文化や自然とのつながりの中で学び、喜 びを感じ、人への思いやりや知識を身につけるとともに、地域の人々が守り継いでき た本市の歴史や文化、自然を次世代に継承する郷土を愛し、郷土に誇りを持つ子ども の育成をめざします。

7 基本方針

基本理念の実現に向け、基本目標をもとに、3つの基本方針を示し、家庭、地域、 学校園が相互に連携を図りながら教育を進めます。

(1) 安心して子どもを生み育て、未来を拓くまちづくり

子どもを安心して生み育てることができる環境を充実させるとともに、未来を担う 子どもたちが、たくましく健やかで、豊かな人間性や生きる力を育める教育を推進し ます。また、家庭・地域・学校園がそれぞれの役割を果たしながら連携することによ り、子どもたちの健全な育成に努めます。

改正後	改正前
(3) 歴史文化の薫るまちづくり	(3) 歴史文化の薫るまちづくり
本市には、世界文化遺産に登録された古市古墳群をはじめ、多くの文化遺産が存	本市には、古市古墳群をはじめ、多くの文化遺産が存在します。また、葛井寺、
在します。また、葛井寺、道明寺、道明寺天満宮などの貴重な歴史資産や国の登録	道明寺、道明寺天満宮などの貴重な歴史資産や国の登録文化財に指定されている歴
文化財に指定されている歴史的建造物等が遺存しています。子どもや市民がこれら	史的建造物等が遺存しています。子どもや市民がこれらの文化財の価値や時代背
の文化財の価値や時代背景、人とのかかわり等を知り、大切にしようとする心情の	景、人とのかかわり等を知り、大切にしようとする心情の醸成に努めます。
醸成に努めます。また、地域住民と十分協議し、適切な形で保護・保全を図り、後	また、地域住民と十分協議し、適切な形で保護・保全を図り、後世に引き継いで
世に引き継いでいくよう努めます。	いくよう努めます。